

令和8年度大田小学校経営方針

1 学校教育目標

教育基本法，学校教育法などを踏まえ，これまでの学校教育の実践や蓄積を生かし，子どもたちが未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成することを目指すとともに，児童の実態に即して，知・徳・体の調和のとれた，健康で心豊かな児童の育成に努め，「生きる力」を育む。

◎よく考える子（知）

学習に意欲的に取り組み，発達に応じた教養と学力を身に付け，自ら考え，主体的に判断し，よりよく問題を解決できる子を育てる。

◎思いやりのある子（徳）

明るくあいさつができ，約束を守り，協調性があり，他を思いやり，自然や郷土を愛する子を育てる。

◎たくましい子（体）

健康や安全に気を付け，体力の増進をはかり，
忍耐強くものごとに取り組み，自ら律することのできる子を育てる。



2 学校経営の方針

これからの時代を担う子どもたちを育てていることを意識し，どんなに社会が変化しようとも不易と流行に柔軟に対応できる力を養う。そのために，長年その育成を目指してきた「生きる力」をより具体化し，教育課程全体を通して「確かな学力を身に付ける」「自分らしさを探求する」健全な生活・運動週間を身に付ける」「豊かな人間性・社会性を身に付ける」を大切に育成する。

I 基礎・基本の確実な定着を図り，自ら考え，主体的に判断し，よりよく問題を解決できる子を育てる。

II 人間尊重の精神を基盤に，豊かな心を醸成する。

III 自分の安全を守る健康・体力を育成する。

IV 教職員の指導力の向上を図り，教職員が組織的に「活力ある学校づくり」に努める。

V 社会に開かれた教育課程の実現に向けて学校評価の充実と外部関係機関との連携を図る

VI 心も身体も「安心・安全」な居場所となるような学校づくりに努める。

3 具体的な取り組み

I 基礎・基本の確実な定着を図り，自ら考え，主体的に判断し，よりよく問題を解決できる子を育てる。

- 自分の考えを表現できる児童の育成。
- 家庭学習の大切さを実感させ、主体的に学ぶ姿勢を醸成する。
- 特別支援教育と協調し、保護者との連携を図る中で児童の実態に応じた個別指導を充実する。
- 確かな学力を身につけるための授業づくり
 - ・学習指導要領の実践（指導と評価の一体化）。
 - ・主体的に学習に取り組み、学び合い高め合う学習指導を工夫する
(個別最適な学びと協働的な学び)
 - ・少人数指導など個に応じた指導を充実すると共に、集団の中で自らの考えを再考するなど、考える力の育成を図る。
 - ・体験的・作業的な学習の中で、獲得した知識を活用することにより知の日常化を図る。
 - ・モジュール等を活用し、基礎・基本の定着を図る。

Ⅱ 人間尊重の精神を基盤に、豊かな心を醸成し自己肯定感を育む

- 様々な教育活動・体験活動を通して、豊かな心の育成・自ら考えて行動する児童、さらに相手の気持ちを考えて行動できる児童の育成を図る。
 - ・豊かで円滑な人間関係を営むために必要な気持ちのよいあいさつや正しい言葉遣い、動作などが出来る児童の育成。
- 地域の自然を大切にすることを醸成する。
- 本に親しむ態度を育成し、情操教育の推進に努めると共に、読む力の育成により表現力を高める。
- 異学年交流や幼保小中との連携を通し、思いやりの心や優しい心を醸成する。

Ⅲ 自分の安全を守る健康・体力を育成する。

- 身体を動かすことの楽しさを実感させる。
- 自分の身を自分で守るなどとともに、危険を察知し適切な行動ができる児童を育成する。
- 手洗いや歯磨きの励行など健康・安全教育の充実を図り、心身共に健全な児童を育成する。
- 食に関する指導を充実し、早寝早起き朝ご飯の推進と給食を通して社会性や協調性を身に付けるとともに、「食」に関係するものへの感謝の気持ちを育む。
- 防犯・防災訓練を充実し、日常点検、関係機関との連携を図る。
- 緊急時の対応の整備・充実を図る。

Ⅳ 教職員の指導力の向上を図り、教職員が心身ともに健康で「活力ある学校づくり」に努める。

- 学校研究の推進により、指導力の向上を図る。
- 学年を基本に組織的な指導体制を図る。
- 全児童を全教職員で見守り、情報を共有し合い、組織的に児童指導に取り組む

- 働き方改革を意識し、心身の健康管理に努める。
- 不祥事を起こさない、起こさせない職場づくり。

V 社会に開かれた教育課程の実現に向けて学校評価の充実 と外部関係機関との連携を図る

- ・学校運営協議会（コミュニティ・スクール）において、本校の学校運営の基本方針を共有することで学校・家庭・地域の連携を深め、子どもを中心に据えた学校づくり、地域とともにある学校づくりを目指す。
- 学校だより、学年だよりを活用し、教育活動を細やかに情報発信する。
- 自治会、民生児童委員会等との連携を強化する。
- 幼稚園（保育園）、中学校、養護学校等との連携を密にする。
- 計画的な学校評価を実施する。→ PDCA のサイクルを確認する。

VI 心も身体も「安心・安全」な学校づくりに努める。

- みんなが安心して過ごせる学校づくりを目指す。
- ・児童一人ひとりの人格・個性を尊重し、教職員の連携を深めながら相互理解、共通理解のもとに指導にあたる。
- ・「暴力を許容しない雰囲気づくり」と「豊かなコミュニケーションを通じてお互いを理解し尊重し合える学校の雰囲気づくり」に務める。
- 命の大切さを理解する教育を推進する。
- 校内の緑化を推進する。
- フラワーボランティアとの連携により、花壇に常に花のある環境づくりに努める。
- 学習環境を整備し、教育効果を高める。

重点

「認め合う」「いっぱい読書」
「気持ちよい あいさつ ことばづかい」
「たいせつないのち」

